



埼玉県報

第 2 5 3 9 号
平成25年10月29日
火 曜 日

目 次

規則

- [埼玉県私立学校審議会規則\(学事課\)](#)
- [埼玉県麻薬中毒審査会規則\(薬務課\)](#)

告示

- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(県央地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(川越比企地域振興センター\)](#)
- [新生児搬送用救急車の購入に関する落札者等の公示\(入札課\)](#)
- [埼玉県電子入札共同システムヘルプデスク業務委託に関する契約の相手方等の公示\(入札審査課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の休止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術者の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術者の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定施術者の再開の届出\(社会福祉課\)](#)
- [雨水流出抑制施設の告示\(河川砂防課\)](#)
- [越谷都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [越谷都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [春日部都市計画道路の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [春日部都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [春日部都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [県道八潮三郷線の区域の変更\(越谷県土整備事務所\)](#)
- [県道春日部久喜線の区域の変更\(杉戸県土整備事務所\)](#)
- [県道春日部久喜線の供用の開始\(杉戸県土整備事務所\)](#)
- [県道さいたま幸手線の区域の変更\(杉戸県土整備事務所\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [建築基準法第42条第1項第4号に基づく道路の指定\(川越建築安全センター\)](#)

規 則

埼玉県私立学校審議会規則をここに公布する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県規則第六十号

埼玉県私立学校審議会規則

(趣旨)

第一条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和二十八年埼玉県条例第十七号）第六条の規定に基づき、埼玉県私立学校審議会（次条及び第三条において「審議会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(委員の員数)

第二条 審議会の委員の員数は、十二人とする。

(庶務)

第三条 審議会の庶務は、総務部学事課において処理する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

規 則

埼玉県麻薬中毒審査会規則をここに公布する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県規則第六十一号

埼玉県麻薬中毒審査会規則

(趣旨)

第一条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和二十八年埼玉県条例第十七号）第六条の規定に基づき、埼玉県麻薬中毒審査会（次条及び第三条において「審査会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第二条 審査会は、委員五人以内をもって組織する。

(庶務)

第三条 審査会の庶務は、保健医療部薬務課において処理する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

埼玉県告示第五百四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県県央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県 N P O 情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十五年十月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人まめの木

三 代表者の氏名

平石 真紀

四 主たる事務所の所在地

埼玉県桶川市泉一丁目十七番十四号

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、障がい者とその家族等に対して、障害者自立支援法に基づき、より充実した社会生活を営む為の生活支援に関する事業を行い、又、障がい者への労働の場の提供や就労移行・継続支援事業を実施することにより、健全で豊かな地域社会の確立並びに社会福祉全体の発展に寄与することを目的とする。

（変更後）この法人は、障がい者とその家族等に対して、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、より充実した社会生活を営む為の生活支援に関する事業を行い、又、障がい者への労働の場の提供や就労移行・継続支援事業を実施することにより、健全で豊かな地域社会の確立並びに社会福祉全体の発展に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第十五百五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川越比企地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十五年十月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人鶴の杜

三 代表者の氏名

吉澤 健治

四 主たる事務所の所在地

埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木三百四十二番地十一

五 定款に記載された目的

この法人は、ノーマライゼーションの精神を尊重する事により、障害者の社会参加を推進すると共に地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第千五百六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
新生児搬送用救急車 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県保健医療部医療整備課地域医療対策担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
平成25年8月29日
- 4 落札者の氏名及び住所
コーケンメディカル株式会社 東京都文京区本郷3丁目42番5号
- 5 落札金額
39,900,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成25年7月12日

告 示

埼玉県告示第千五百七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県電子入札共同システムヘルプデスク業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県総務部入札審査課システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成25年9月2日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社K S K 東京都稲城市百村1625番地2
- 5 契約金額
44,100,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当

告 示

埼玉県告示第五百八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する介護機関として、次の者を指定した。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	開 設 者 名	サ ー ビ ス の 種 類	指 定 年 月 日
ぬ く も り	熊 谷 市 石 原 5 1 0	社会福祉法人 埼玉慈恵会	介護予防通所リハビリテーション	平成 25 年 10 月 1 日
			介護予防短期入所療養介護	
コ ス モ 調 剤 薬 局	戸 田 市 喜 沢 1 - 1 6 - 1 6	株式会社ハロ-コーポレーション	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 24 年 4 月 15 日
ウ エ ル シ ア 薬 局 白 岡 店	白 岡 市 白 岡 1 1 4 3 - 1	ウエルシア関東株式会社	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 9 月 1 日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウ エ ル シ ア 薬 局 ナ ガ タ 谷 郷 店	行 田 市 谷 郷 2 - 1 0 5 0 - 1	ウエルシア関東株式会社	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 9 月 1 日
			介護予防居宅療養管理指導	
ス マ イ ル コ ー ル	狭山市狭山台3丁目25番地4街区4号棟108号室	株式会社笑アールスタッフ	訪 問 介 護	平成 25 年 9 月 1 日
			介護予防訪問介護	
まごころの家*あゆみ脚折	鶴ヶ島市脚折町2-28-2	株式会社まごころ介護サービス	小規模多機能型居宅介護	平成 25 年 9 月 1 日
			介護予防小規模多機能型居宅介護	
まごころの家*あゆみ入間	入 間 市 野 田 5 8 3 - 1	株式会社まごころ介護サービス	小規模多機能型居宅介護	平成 25 年 9 月 1 日
			介護予防小規模多機能型居宅介護	
さ く ら 薬 局 神 川 店	児 玉 郡 神 川 町 新 里 3 7 4 - 5	クラフト株式会社	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 10 月 1 日
			介護予防居宅療養管理指導	
デ イ サ ー ビ ス に こ り ん	北 葛 飾 郡 松 伏 町 松 伏 2 4 3 2 - 1	株式会社リライアブルパーソンズ	通 所 介 護	平成 25 年 10 月 1 日
			介護予防通所介護	
さ く ら 薬 局 上 戸 田 店	戸 田 市 上 戸 田 1 8 - 2 ベ ル シ オ ン T A K 1 0 1	クラフト株式会社	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 10 月 1 日

			介護予防居宅療養管理指導	
さくら薬局鴻巣生出塚店	鴻巣市生出塚 1 - 2 2 - 2	クラフト株式会社	居宅療養管理指導	平成 25 年 10 月 1 日
			介護予防居宅療養管理指導	
医療法人社団伸整会 杉戸サン歯科医院	北葛飾郡杉戸町杉戸 2 - 9 - 2 0	医療法人社団伸整会	居宅療養管理指導	平成 18 年 1 月 2 日
			介護予防居宅療養管理指導	
志木市地域包括支援センター館・幸町	志木市幸町 3 - 1 2 - 5	社会福祉法人志木市社会福祉協議会	介護予防支援	平成 25 年 10 月 1 日
ヘルパーステーション ハートフルおおむら	志木市上宗岡 2 - 2 0 - 3 1	ハートフルおおむら株式会社	訪問介護	平成 25 年 11 月 1 日
			介護予防訪問介護	
医療法人社団世中会 児玉クリニック	三郷市三郷 2 - 1 1 - 5 グリーンパーク三郷 1 階	医療法人社団世中会	訪問看護	平成 25 年 10 月 1 日
			訪問リハビリテーション	
			居宅療養管理指導	
			介護予防訪問看護	
			介護予防訪問リハビリテーション	
介護予防居宅療養管理指導				
クラフト薬局川口元郷店	川口市青木 1 - 1 7 - 3 6 メゾン藤井 1 階	クラフト株式会社	居宅療養管理指導	平成 25 年 10 月 1 日
			介護予防居宅療養管理指導	
さくら薬局蕨駅前店	川口市芝新町 4 - 7 明和ビル 1 階	クラフト株式会社	居宅療養管理指導	平成 25 年 10 月 1 日
			介護予防居宅療養管理指導	
ラック 鳩ヶ谷	川口市坂下町 2 - 6 - 1 1	株式会社川口福祉サービス	居宅介護支援	平成 25 年 10 月 1 日

GENKI NEXT 川口江戸袋	川口市江戸3-6-1	株式会社まごころ	通所介護	平成25年10月1日
			介護予防通所介護	
さくら薬局行田店	行田市北河原5-2-2	クラフト株式会社	居宅療養管理指導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
デイサービス陽だまり	所沢市上安松4-8-9-1	株式会社健生	通所介護	平成25年9月1日
			介護予防通所介護	
訪問看護ステーションつくし野	所沢市上新井3-54-13ジュネスエイト106	合同会社つくし野	訪問看護	平成25年9月6日
			介護予防訪問看護	
ケアプランセンターアグリ	所沢市大字荒幡字東内手106-6	社会福祉法人どんぐりの園	居宅介護支援	平成25年10月1日
茶話本舗デイサービス小手指	所沢市小手指町1-13-13	株式会社フリーエージェント	通所介護	平成25年10月1日
ひつじ堂薬局	戸田市本町3-9-16	株式会社羊堂	居宅療養管理指導	平成25年10月1日
デイサービス スマイルテラス高麗川	日高市四本木2-5-1	株式会社ヴェルペンファルマ	通所介護	平成25年10月1日
			介護予防通所介護	
ケアプラン・高麗川	日高市四本木2-5-1	株式会社ヴェルペンファルマ	居宅介護支援	平成25年10月1日
武蔵台訪問看護ステーション	日高市久保2-7-8-1-2	医療法人和会	訪問看護	平成25年10月1日
			介護予防訪問看護	
まごころの家*あゆみ藤金	鶴ヶ島市藤金2-2-6-6	株式会社まごころ介護サービス	小規模多機能型居宅介護	平成25年9月1日
せんし堂薬局一本松店	坂戸市厚川1-4-2-3	株式会社ミツムラ	居宅療養管理指導	平成25年9月30日
			介護予防居宅療養管理指導	

ふるさとホーム坂戸	坂戸市につさい花みず木5-25-1	株式会社ヴァティー	特定施設入居者生活介護	平成25年10月1日
			介護予防特定施設入居者生活介護	
訪問看護リハビリステーション緑	越谷市東越谷2-17-6	株式会社礎	訪問看護	平成25年10月1日
			介護予防訪問看護	
茶話本舗デイサービス大袋駅前	越谷市袋山1402-1	日本リペアサービス株式会社	通所介護	平成25年10月1日
なぎさ歯科クリニック	越谷市南越谷4-13-20住商第二ビル3階	加藤 駿	居宅療養管理指導	平成25年9月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
せんし堂薬局所沢店	所沢市中富750-12	株式会社ミツムラ	居宅療養管理指導	平成25年9月30日
			介護予防居宅療養管理指導	
わくわく介護相談室	富士見市針ヶ谷2-11-9ヴィルヌーブみずほ台402	合同会社フジエンタープライズ	居宅介護支援	平成25年11月1日
多機能ホームえぶりわん鶴瀬Nisi	富士見市鶴瀬西2-8-25	社会福祉法人たくみ	小規模多機能型居宅介護	平成25年10月1日
			介護予防小規模多機能型居宅介護	
デイサービスセンターえぶりわん鶴瀬Nisi	富士見市鶴瀬西2-8-25	社会福祉法人たくみ	認知症対応型通所介護	平成25年10月1日
			介護予防認知症対応型通所介護	
日生定期巡回随時対応型訪問介護看護八潮	八潮市二丁目52-3-103	株式会社日本生科学研究所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	平成25年10月1日
さくら薬局熊谷箱田店	熊谷市箱田1-4-8	クラフト株式会社	居宅療養管理指導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
あねとす地域ケアセンター熊谷	熊谷市籠原南3-6-2	一般社団法人地域福祉を推進する会	居宅介護支援	平成25年10月1日
はっぴーホーム Hana	上尾市菅谷3-8-2	株式会社 HANA	通所介護	平成25年9月1日

			介護予防通所介護	
アールスタッフ北上尾ケアサービス	上尾市久保276-10ユタカハイツ北上尾2階202	株式会社アールスタッフ	訪問介護	平成25年10月1日
			介護予防訪問介護	
福祉用具レンタル事業所 デイサービス本舗福久助	所沢市上安松787-11アネックス秋津105	MIYANO 工房合同会社	福祉用具貸与	平成25年10月1日
			特定福祉用具販売	
			特定介護予防福祉用具販売	
			介護予防福祉用具貸与	
イリーゼかすかべ	春日部市南1-9-61	長谷川介護サービス株式会社	特定施設入居者生活介護	平成25年8月1日
			介護予防特定施設入居者生活介護	
さくら薬局春日部駅前店	春日部市粕壁東1-10-18	クラフト株式会社	居宅療養管理指導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
クラフト薬局春日部永沼店	春日部市永沼2159-5	クラフト株式会社	居宅療養管理指導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
さくら薬局春日部六軒町店	春日部市六軒町443	クラフト株式会社	居宅療養管理指導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
さくら薬局春日部店	春日部市谷原新田1200-8	クラフト株式会社	居宅療養管理指導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
株式会社クレバリーワン 訪問看護ステーション	東松山市神明町2-1-8プラザ神明町2階202	株式会社クレバリーワン	訪問看護	平成25年9月1日
			介護予防訪問看護	

さくら薬局東松山店	東松山市松山1829-4	クラフト株式会社	居宅療養管理指導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
サービス付き高齢者向け住宅ほほえみ	児玉郡美里町猪俣3225	株式会社みさと	特定施設入居者生活介護	平成25年10月1日
ケアセンター陽だまり	新座市野火止8-12-30武蔵野北スカイハイツ2号棟	有限会社ガスコン	居宅介護支援	平成25年6月1日
ケアプランたいら	久喜市栗原2-11-5	有限会社たいらメディカルケア	居宅介護支援	平成25年10月1日
さくら薬局久喜栗原店	久喜市栗原2-14-2	クラフト株式会社	居宅療養管理指導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
あけぼの薬局久喜店	久喜市北青柳1382-2	クラフト株式会社	居宅療養管理指導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
あけぼの薬局久喜2号店	久喜市久喜中央2-6-26	クラフト株式会社	居宅療養管理指導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
クオール薬局草加店	草加市谷塚1-16-10クローバーハイツ1階	クオール株式会社	居宅療養管理指導	平成25年9月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
和楽ヘルパーセンター草加氷川町	草加市氷川町830-1-205	株式会社和楽	訪問介護	平成25年10月1日
			介護予防訪問介護	
そうごう薬局草加店	草加市中央2-4-14ル・ソレイユ101	総合メディカル株式会社	居宅療養管理指導	平成25年11月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
さくら薬局幸手中店	幸手市中5-2-3	クラフト株式会社	居宅療養管理指導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	

バランスリハビリデイサービス	鴻巣市吹上富士見4-5-4	株式会社 MRT	通 所 介 護	平成25年7月1日
			介 護 予 防 通 所 介 護	
医療法人社団隆正会 遠山脳神経外科	入間郡三芳町北永井997-5	医療法人社団隆正会	訪問リハビリテーション	平成25年9月1日
			介護予防訪問リハビリテーション	
ほっと三芳ケアセンター	入間郡三芳町北永井375-6	ケアフェイス株式会社	居 宅 介 護 支 援	平成25年5月1日
なめがわモール歯科クリニック	比企郡滑川町羽尾2780ベisia1階	医療法人社団伸義会	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
デンタルクリニックデュオ中爪	比企郡小川町中爪95-31	近 藤 大 覚	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
マリオン薬局坂戸店	坂戸市伊豆の山町22-9	有限会社千葉メディカルサプライ	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
薬局マツモトキヨシ早稲田団地店	三郷市早稲田6-1-1	株式会社マツモトキヨシ	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
薬局マツモトキヨシ行田長野店	行田市長野1-49-24	株式会社マツモトキヨシ	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
調剤薬局マツモトキヨシ越谷駅西口店	越谷市赤山本町2-1-1	株式会社マツモトキヨシファーマーズ	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成25年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	

告 示

埼玉県告示第五百九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	変更事項	変 更 前	変 更 後	機 関 種 別 名
医療法人財団健和会 みさと健和団地診療所	所在地	三郷市采女1-77	三郷市采女1-76	介護予防居宅療養管理指導
				居宅療養管理指導
				居宅介護支援
医療法人社団健新和会埼玉記念リズムクリニックセンター	所在地	ふじみ野市うれし野2-10-37アウトレットモールリズムE-3階	ふじみ野市うれし野2-10-37ショッピングセンターソコふじみ野E-3階	介護予防居宅療養管理指導
				介護予防訪問リハビリテーション
				介護予防訪問看護
				居宅療養管理指導
				訪問リハビリテーション
アトム訪問看護・リハビリステーション	所在地	川口市江戸1-3-6	川口市江戸3-5-13	介護予防訪問看護
				訪問看護

告 示

埼玉県告示第五百十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類	廃 止 年 月 日
鳩ヶ谷クリニック	川口市里1646番地1階	訪 問 看 護	平成25年8月31日
		訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	
		居 宅 療 養 管 理 指 導	
		介 護 予 防 訪 問 看 護	
		介 護 予 防 訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	
		介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
ヘルプーステーション ハートフル おおむら	志木市上宗岡2-20-31	訪 問 介 護	平成25年10月31日
		介 護 予 防 訪 問 介 護	
ケアステーションつくし	所沢市緑町4-6-6ホワイトハウス201	訪 問 介 護	平成25年9月30日
		介 護 予 防 訪 問 介 護	
デイサービス アシストSOUKI	新座市新座1-12-7	通 所 介 護	平成25年10月31日
		介 護 予 防 通 所 介 護	

告 示

埼玉県告示第五百十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり休止の届出があつた。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	開 設 者 名	サ ー ビ ス の 種 類	休 止 年 月 日
東川口訪問看護ステーション	川口市東川口2-16-1-102	医療法人社団 協友会	介護予防訪問看護	平成25年10月1日
			訪問看護	

告 示

埼玉県告示第五百十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による医療支援給付のための医療を担当する医療機関又は施術を担当する施術者として、次の者を指定した。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名 称	開 設 者	所 在 地	指 定 年 月 日
石 井 ク リ ニ ッ ク	石 井 一 嘉	吉 川 市 保 5 8 7 - 1	平成 25 年 9 月 1 日
宮 代 皮 膚 科 診 療 所	斉 藤 忠 夫	南 埼 玉 郡 宮 代 町 百 間 5 - 1 - 3 2	平成 25 年 10 月 1 日
みやうち内科・消化器内科クリニック	宮 内 智 夫	北 足 立 郡 伊 奈 町 寿 2 - 1 4 4 - 4	平成 25 年 10 月 1 日
医療法人社団 千秋双葉会 みさと中央耳鼻咽喉科・アレルギー科	医 療 法 人 社 団 千 秋 双 葉 会	三郷市谷中 383 ザ・ライオンズ三郷中央 1 0 2 号	平成 25 年 10 月 1 日
医療法人財団 健和会 みさと健和団地診療所	医 療 法 人 財 団 健 和 会	三 郷 市 采 女 1 - 7 6 - 1	平成 25 年 9 月 1 日
新 谷 医 院	新 谷 仁	川 口 市 前 川 町 4 - 5 6 4 - 1	平成 25 年 9 月 1 日
お お は し 整 形 外 科	大 橋 一 輝	所 沢 市 小 手 指 町 1 - 1 1 - 4 - 2 F	平成 25 年 9 月 1 日
医療法人 善淳会 小川産婦人科小児科	医 療 法 人 善 淳 会	坂 戸 市 南 町 2 4 - 1 5	平成 8 年 10 月 1 日
医療法人 松本内科・消化器クリニック	医 療 法 人 松 本 内 科 ・ 消 化 器 ク リ ニ ッ ク	坂 戸 市 溝 端 町 8 - 9 第 8 増 尾 ビ ル 1 階	平成 19 年 5 月 1 日
医療法人財団 翠社会 グリーンフォレストクリニック	医 療 法 人 財 団 翠 社 会	熊 谷 市 広 瀬 8 0 0 - 2	平成 25 年 10 月 1 日
医療法人 中島ヒフ科クリニック	医 療 法 人 中 島 ヒ フ 科 ク リ ニ ッ ク	上 尾 市 宮 本 町 3 - 2 - 2 0 9 A - G E O ・ モ ー ル 2 階	平成 25 年 6 月 1 日
時 光 医 院	時 光 玲 子	東 松 山 市 東 平 1 7 5 1 - 5	平成 11 年 9 月 21 日
つ る せ 整 形 外 科	脇 屋 寿 人	入 間 郡 三 芳 町 藤 久 保 1 9 7 - 2 0	平成 25 年 8 月 15 日
な ぎ さ 歯 科 ク リ ニ ッ ク	加 藤 駿	越 谷 市 南 越 谷 4 - 1 3 - 2 0 住 商 第 2 ビ ル 3 階	平成 25 年 9 月 1 日
しもやま歯科クリニック	下 山 智 義	所 沢 市 緑 町 4 - 5 - 1 6 - 1 0 2	平成 25 年 9 月 1 日
きよはし歯科クリニック	幾 世 橋 崇	行 田 市 門 井 町 3 - 2 1 - 1	平成 25 年 7 月 1 日
リ ー フ 歯 科 ク リ ニ ッ ク	湯 浅 貴 文	大 里 郡 寄 居 町 桜 沢 2 9 1 6 ベ イ シ ア 寄 居 北 店 1 階	平成 25 年 9 月 1 日

アリゼデンタルクリニック	石井 秀隆	本庄市寿 3 - 5 - 1 5	平成 25 年 10 月 2 日
内田 歯科 医院	内田 守紀	三郷市高州 2 - 3 3 1 - 4	平成 25 年 1 月 28 日
モアナ 歯科 クリニック	吉田 元	川口市戸塚 3 - 3 5 - 1 8 第2新幸ビル1F	平成 25 年 10 月 1 日
エンゼル 歯科 医院	中川 志保	川口市坂下町 3 - 2 - 1 5 ロイヤルクマイ1F	平成 25 年 9 月 1 日
磯田 歯科 医院	医療法人 六合会	川口市青木 2 - 4 - 3 6	平成 25 年 9 月 12 日
医療法人社団 新生会 レイクタウンデンタルクリニック	医療法人社団 新生会	越谷市東町4 - 2 1 - 1 イオン레이크タウン KAZE 2階C-2 0 4	平成 23 年 1 月 1 日
みぞはた 歯科 クリニック	松本 知也	坂戸市溝端町 7 - 1 2	平成 25 年 9 月 1 日
医療法人社団 愛聖会 レモン歯科医院	医療法人社団 愛聖会	上尾市壺丁目 1 - 3 6 7	平成 25 年 7 月 1 日
医療法人社団 新生会 市川歯科医院	医療法人社団 新生会	越谷市南越谷 1 - 1 6 - 5 エムビル1階	平成 20 年 10 月 1 日
医療法人社団 卓秀会 はやし歯科クリニック	医療法人社団 卓秀会	加須市下高柳 1 - 2 9	平成 25 年 9 月 25 日
医療法人社団 伸義会 なめがわモール歯科クリニック	医療法人社団 伸義会	比企郡滑川町羽尾 2 7 8 0	平成 25 年 10 月 1 日
デンタルクリニック デュオ中爪	近藤 大覚	比企郡小川町中爪 9 5 - 3 1	平成 25 年 10 月 1 日
ウエルシア薬局 ナガタ谷郷店	ウエルシア関東 株式会社	行田市谷郷 2 - 1 0 5 0 - 1	平成 25 年 9 月 1 日
あしたば薬局 川口店	株式会社 サンクール	川口市川口 6 - 1 - 4 5	平成 25 年 9 月 1 日
飛鳥薬局 江面店	株式会社 飛鳥薬局	久喜市江面 9 - 1 1	平成 25 年 10 月 1 日
ウエルシア薬局 白岡店	ウエルシア関東 株式会社	白岡市白岡 1 1 4 3 - 1	平成 25 年 9 月 1 日
ハナミズキ薬局	株式会社 SUN ARX	所沢市小手指町 1 - 1 1 - 4 アネックスビル1階	平成 25 年 10 月 1 日
みどり薬局	有限会社 大宮商店	北足立郡伊奈町寿 2 - 1 4 4 - 6	平成 25 年 10 月 7 日
ひつじ堂薬局	株式会社 羊堂	戸田市本町 3 - 9 - 1 6	平成 25 年 10 月 1 日

クオール薬局 草加店	クオール 株式会社	草加市谷塚1-16-10 クローバーハイツ1階	平成 25 年 9 月 1 日
クローバ薬局 本店	有限会社 クローバ調剤薬局	東松山市松山 1 2 1 6 - 1	平成 25 年 10 月 1 日
鈴木薬局 春日部中央店	株式会社 鈴木薬局	春日部市中央1-52-8 埼玉県信連ビル1F	平成 25 年 10 月 7 日
すや薬局 栗崎店	株式会社 すや薬局	本庄市栗崎 1 1 4 - 2	平成 25 年 9 月 1 日
よこて薬局	株式会社 ヨコテ	入間郡毛呂山町毛呂本郷 6 7 9 - 2	平成 25 年 10 月 1 日
ふくろう薬局	株式会社 ケイアイエム	所沢市東所沢 3 - 3 6 - 7 4	平成 25 年 10 月 7 日
アイアークス訪問看護ステーション北本	株式会社 アイアークス北本	北本市本町 4 - 2 2 - 1	平成 25 年 8 月 1 日
さくら訪問看護ステーション	志木メディカル 株式会社	朝霞市本町1-34-1ボンビラージュ505	平成 25 年 9 月 1 日
株式会社 クレバリーワン 訪問看護ステーション	株式会社 クレバリーワン	東松山市神明町2-1-8プラザ神明町2階202号室	平成 25 年 9 月 1 日
医療法人 啓仁会 訪問看護ステーション 平成の森	医療法人 啓仁会	比企郡川島町畑中 4 7 8 - 1	平成 25 年 9 月 1 日
生協ふじみ野ケアセンター	医療生協 さいたま生活協同組合	ふじみ野市上福岡 3 - 3 - 7	平成 24 年 4 月 1 日

二 指定施術者

氏名	住所	名称	所在地	指定年月日
羽生 智久		ひらい接骨院	さいたま市大宮区宮町2-115大畑ビル1階	平成 25 年 7 月 1 日
島田 尚大		ゆうしん接骨院	西東京市中町 1 - 1 1 - 8	平成 25 年 7 月 1 日
川口 陽		藤右エ門接骨院	川口市芝上谷沼6990-74クイーンコーポD棟104号	平成 25 年 9 月 5 日
稲毛 和弘		なごみ接骨院	上尾市本町 6 - 1 0 - 6 1 F	平成 25 年 9 月 19 日

和田 恵明		森林公園みなみ野接骨院	比企郡滑川町みなみ野 4 - 7 - 1 0	平成 25 年 9 月 6 日
小林 將志		株式会社 有絵 訪問マッサージ あるえ	足立区花畑 1 - 7 - 1 - 2 0 3	平成 25 年 9 月 2 日
佐々木 信一		まごころ マッサージ 治療院	練馬区東大泉 3-1-5 スプリングビル 3 階	平成 25 年 8 月 1 日
橋本 さちえ		訪問マッサージ ひまわりの里 川越店	川越市大袋 7 5 4 - 1	平成 25 年 10 月 1 日
山田 茂		訪問マッサージ ひまわりの里 川越店	川越市大袋 7 5 4 - 1	平成 25 年 10 月 1 日
青山 幸江		訪問マッサージ ひまわりの里 川越店	川越市大袋 7 5 4 - 1	平成 25 年 10 月 1 日
小池 孝史		悠歩堂 治療院	加須市南篠崎 1 4 5 1 - 2 4	平成 25 年 10 月 1 日
山口 泰弘		訪問機能回復マッサージ泰治療院	草加市青柳 7 - 9 - 2 2	平成 25 年 9 月 1 日

告 示

埼玉県告示第五百十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	变 更 事 项	变 更 前	变 更 后
医療法人社団益子会 児玉中央病院	所 在 地	本 庄 市 児 玉 町 児 玉 5 9 6 - 1	本 庄 市 児 玉 町 児 玉 南 3 - 3 - 1

告 示

埼玉県告示第千五百十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関及び指定施術者から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
や わ ら 眼 科	春 日 部 市 谷 原 新 田 1 4 2 7 - 1	平 成 25 年 10 月 7 日
松 本 内 科 ・ 消 化 器 ク リ ニ ッ ク	坂 戸 市 溝 端 町 8 - 9 第 8 増 尾 ビ ル 1 階	平 成 19 年 4 月 30 日
し せ い 堂 薬 局 川 口 店	川 口 市 川 口 4 - 2 - 4 1 タ ケ ノ ヤ ハ イ ツ 錦 町 1 0 3 号 室	平 成 25 年 8 月 11 日
ロ ー ソ ン ク オ ー ル 薬 局 草 加 店	草 加 市 谷 塚 1 - 1 6 - 3 4	平 成 25 年 8 月 31 日
医 療 法 人 社 団 誠 勝 会 エ ン ゼ ル 歯 科 医 院	川 口 市 坂 下 町 3 - 2 - 1 ロ イ ヤ ル ク マ イ 1 階	平 成 25 年 8 月 31 日
リ ー フ 歯 科 ク リ ニ ッ ク	大 里 郡 寄 居 町 寄 居 1 1 3 3 - 1 0 ラ イ フ 寄 居 店 2 階	平 成 25 年 8 月 31 日
三 郷 調 剤 薬 局 有 限 会 社	三 郷 市 栄 2 - 1 8 2	平 成 25 年 8 月 31 日
医 療 法 人 財 団 啓 明 会 中 島 病 院 附 属 氷 川 町 啓 明 ク リ ニ ッ ク	戸 田 市 氷 川 町 2 - 1 6 - 2 2	平 成 25 年 9 月 1 日
鳩 ケ 谷 ク リ ニ ッ ク	川 口 市 里 1 6 4 6 番 地 1 階	平 成 25 年 8 月 31 日
レ イ ク タ ウ ン デ ン タ ル ク リ ニ ッ ク	越 谷 市 東 町 4 - 2 1 - 1 レ イ ク タ ウ ン K A Z E C - 2 0 4	平 成 22 年 12 月 31 日
ダ イ エ ー 志 木 店 薬 局	志 木 市 本 町 5 - 1 7 - 1 ダ イ エ ー 志 木 店 1 F	平 成 25 年 7 月 16 日
医 療 法 人 社 団 思 誠 会 石 井 ク リ ニ ッ ク	吉 川 市 保 5 8 7 - 1	平 成 25 年 8 月 31 日
な ぎ さ 歯 科 ク リ ニ ッ ク	越 谷 市 南 越 谷 4 - 1 3 - 1 6 住 商 ビ ル 第 二 3 階	平 成 25 年 8 月 31 日
時 光 医 院	東 松 山 市 東 平 原 宿 1 7 5 1 - 5	平 成 11 年 9 月 20 日
内 田 歯 科 医 院	三 郷 市 高 州 2 - 3 3 1 - 4	平 成 25 年 1 月 27 日
新 谷 医 院	川 口 市 前 川 町 4 - 5 6 4 - 1	平 成 25 年 8 月 31 日

三 愛 齒 科 医 院	坂 戸 市 溝 端 町 7 - 1 2	平成 25 年 8 月 12 日
平 間 小 児 科 医 院	入 間 郡 毛 呂 山 町 旭 台 8 9 - 1	平成 25 年 8 月 11 日
市 川 齒 科 医 院	越 谷 市 南 越 谷 1 - 1 6 - 5 エ ム ビ ル 1 F	平成 20 年 9 月 30 日
中 島 ヒ フ 科 ク リ ニ ッ ク	上 尾 市 本 町 1 - 1 - 4 第 1 ハ ス ミ ビ ル 1 F	平成 25 年 5 月 31 日
す や 薬 局 南 店	本 庄 市 駅 前 2 - 2 0 - 8	平成 25 年 8 月 31 日
医 療 法 人 財 団 健 和 会 み さ と 健 和 団 地 診 療 所	三 郷 市 采 女 1 - 7 7	平成 25 年 8 月 31 日
医 療 法 人 六 合 会 磯 田 齒 科 医 院	川 口 市 青 木 2 - 4 - 3 6	平成 25 年 9 月 11 日
医 療 法 人 社 団 小 林 内 科 医 院	春 日 部 市 浜 川 戸 1 - 1 6 - 4	平成 25 年 10 月 7 日
小 川 産 婦 人 科 小 児 科	坂 戸 市 南 町 2 4 - 1 5	平成 8 年 9 月 30 日

二 指定施術者

氏 名	住 所	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
原 一 美		や わ ら 整 骨 院	新 宿 区 西 新 宿 5 - 2 2 - 1	平成 25 年 9 月 1 日
鈴 木 皓 平		ほ ん ご う 接 骨 院	さいたま市見沼区東大宮4 - 2 3 - 1 - 1 0 6	平成 25 年 2 月 3 日
高 橋 尚 久		な か よ し 接 骨 院	上 尾 市 愛 宕 3 - 1 - 5 3 1 F	平成 25 年 8 月 25 日
棚 澤 沙 織		は っ と り は り き ゅ う 接 骨 院 (日 進 院)	さいたま市北区日進町2 - 1 1 0 0	平成 25 年 11 月 1 日

告 示

埼玉県告示第五百十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定施設者から、次のとおり再開の届出があった。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

氏名	住所	名称	所在地	再開年月日
生沼 秀明		ハピエル整骨院	越谷市下間久里 998 - 1 鵬松 101	平成25年1月23日

告 示

埼玉県告示第千五百十六号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇二二 二八 一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県さいたま市岩槻区大字長宮字中谷中千百二番一 他十四筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 三千四百七十二立方メートル

告 示

埼玉県告示第千五百十七号

吉川市から越谷都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千五百十八号

吉川市から越谷都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千五百十九号

春日部市から春日部都市計画道路の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千五百二十号

春日部市から春日部都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千五百二十一号

春日部市から春日部都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十五年十月二十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県越谷県土整備事務所長 井上 桂 一

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 八潮三郷線

三 道路の区域

新	旧	旧新別
一 地 先 ま で	三郷市彦沢一丁目二十五番地先 から同市番匠免二丁目六十七番	区 間
	十八・七八〇四	敷地の幅員 (メートル)
	二四三・〇七	延長 (メートル)
		備 考

告 示

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成二十五年十月二十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 関 口 吉 男

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 春日部久喜線

三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
六四番一五地先まで	南埼玉郡宮代町和戸二丁目一三九番 一地先から同町大字和戸字本郷六	区 間
四〇・七九 一三・一三〇	八・一六〇 三〇・一五〇	敷地の幅員 (メートル)
	一三二〇・〇〇	延長 (メートル)
交差点一部改良及び歩道整備工事		備 考

告 示

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十五年十月二十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 関 口 吉 男

春日部久喜線	路 線 名
南埼玉郡宮代町和戸二丁目二七番八地先か ら同町和戸二丁目一三一番一地先まで	供 用 開 始 の 区 間
平成二十五年十月二十九日	供 用 開 始 の 期 日
平成二十五年十月二十九日付杉 戸県土整備事務所長告示第十七号 で告示した道路区域の変更の供用 開始である。 延長 五六・一〇メートル	備 考

告 示

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成二十五年十月二十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 関 口 吉 男

一 道路の種類 県道

二 路線名 さいたま幸手線

三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
番二地先まで	南埼玉郡宮代町和戸二丁目二四六番 一地先から同町和戸三丁目二三六	区 間
四一・六七 一一・〇〇〇	八・〇六〇 三五・三三	敷地の幅員 (メートル)
一七二・四九		延長 (メートル)
交差点一部改良及び歩道整備工事		備 考

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百六十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十五年十月二十二日

指令川建セ第二四 一三六二号

二 検査済証番号

平成二十五年十月二十三日

川建セ第二五 八九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡小川町大字能増字大杉六二四番一、六二四番一五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡小川町大字勝呂八五八番地 第二大楽地ハイツ201

安藤 裕

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百六十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十五年十月二十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

指 定 番 号	一〇八号
指定道路の種類	建築基準法 第四十二條 第一項第四号
指定の年月日	平成二十五年十月 二十九日
指 定 道 路 の 位 置	埼玉県東松山市大字新郷五百六十三 一地先から埼玉 県東松山市大字新郷五百七十六 一地先まで
指定道路の延長 (単位メートル)	三百九十一・八〇メー トル
指定道路の幅員 (単位メートル)	十・〇〇メートル